

## 【環境】

## 気候変動対策および新・再生可能エネルギーの最新動向（韓国）

## 1. 新・再生可能エネルギー普及・拡大のための予算の大幅な拡大

韓国政府は 2006 年度に新・再生可能エネルギー部門に 4,095 億ウォン(約 500 億円)の予算を投入する計画である。これは、新・再生可能エネルギー元年である 2003 年の 1,193 億ウォン(約 150 億円)に比べ、大きな増額となっている。これはまた、2005 年の 3,242 億ウォン(約 400 億円)から、26.3%増額されたものである。

部門別に見ると、新・再生可能エネルギーの技術開発に 1,244 億ウォン、普及事業に 1,375 億ウォン、普及融資に 1,213 億ウォン、そして発電差額に 263 億ウォンを各々支援することになる。この内、技術開発部門においては、商業用燃料電池、太陽電池素材の大量生産技術開発、海上風力開発など、未来型核心技術を確保するために大型プロジェクトを中心に支援する計画である。さらに、普及事業は太陽光住宅普及事業に 490 億ウォン、普及補助事業に 280 億ウォン、地域エネルギー事業に 475 億ウォン、新・再生可能エネルギーのテーマパークに 130 億ウォンなど、計 1,375 億ウォンを支援する計画である。新・再生可能エネルギーを利用した発電電力への発電差額支援のための予算としては 263 億ウォンが支援される。

## 2003 年～2006 年の部門別新・再生可能エネルギー関連予算の推移

(単位：億ウォン)

区 分	2003 年	2004 年	2006 年 (A)	2006 年 (B)	増減	
					(B-A)	%
○技術開発	374	732	940	1,244	304	32.3
○普及事業	284	669	923	1,375	452	48.9
普及補助	21	97	233	280	47	20.1
太陽光発電住宅の普及	-	63	160	490	330	206.3
地域エネルギーの開発	263	369	400	475	75	18.8
新・再生可能エネルギー	-	140	130	130	-	-
○普及融資	478	500	1,170	1,213	43	3.7
○発電差額支援	57	63	208	263	55	26.4
計	1,193	1,964	3,242	4,095	853	26.3

出所：産業資源部ホームページ

## 2. 韓国の CDM 事業第 3 号、4 号、5 号の承認

韓国政府は 2005 年 12 月に、江原(カンウォン)風力発電団地事業を 3 番目の CDM(クリーン開発メカニズム)事業として承認した。CDM は京都議定書 12 条で規定された制

度（柔軟性措置、京都メカニズムの一つ）で、先進国と開発途上国間の重要な協力方式である。

韓国政府は2004年7月に、韓国のCDM事業第1号として、蔚山化学のHFC23「熱分解事業」を承認した。この事業の温室効果ガス排出削減規模は、年間140万tCO<sub>2</sub>に達するものと見ており、2005年2月にCDM理事会によりCDM事業として正式に承認された。CDM事業第2号は2005年9月にロディアエネルギーコリア社のN<sub>2</sub>O排出削減事業をCDM事業として承認した。この事業の温室効果ガス排出削減規模は、915万tCO<sub>2</sub>に達するものと推測される。3番目のCDM事業である江原風力発電団地事業の参加会社は韓国の(株)ユニソンや(株)江原(カンウォン)風力、日本の丸紅(株)などである。この事業は、2MW容量の風力タービン49機を設置する風力発電事業である。予想される年間の発電量は24万4,400MWhであり、これにより、年間14万9,536tCO<sub>2</sub>の温室効果ガス削減をもたらすものと見られている。江原風力は、国内最大規模(2MW級)の風力発電機を一次的に14機設置した。CDM事業第4号は2006年1月に盈徳(ヨンドク)風力発電団地事業を承認した。これは、前述したCDM事業第3号の江原風力発電団地事業と類似しており、参加会社も同じである。温室効果ガス排出削減規模は6万tCO<sub>2</sub>である。

そして、2006年1月にCDM事業第5号として韓国水資源公社が参加する始華湖潮力発電事業を承認した。この事業は、254MW規模の潮力発電事業として予想される年間の発電量は55万2,700MWhであり、年間31万593tCO<sub>2</sub>の温室効果ガス削減を見込んでいる。潮力発電事業は、これまでの4件のCDM事業とは違って先進国の企業が参加せず、韓国企業が独自に進める最初のCDM事業である。

韓国は、前述した5件のCDM事業を通じて温室効果ガスの排出量で年間1,107万tのCO<sub>2</sub>を減らすことができるものと見積もっている。これは、2003年における、韓国の年間全体温室効果ガス排出量5億8,220万トンの1.9%に当たる量である。

### 3. 自動車燃費改善協約の締結

韓国政府と自動車メーカーの代表は、2005年12月12日に第12次「国家エネルギー節約推進委員会」で「自動車燃費改善に関する協約」を締結した。これにより、ヒュンダイ、キア、GMデウ、ルノーサムスン、サンヨンの5つの主要自動車メーカーは2010年までに自動車の平均燃費を2004年比15%以上の改善を目指すとともに、高効率自動車及びハイブリッド自動車、燃料電池自動車など、環境にやさしい自動車を開発することにした。自動車燃費の改善は輸送部門のエネルギー消費量を根本的に減らし、温室効果ガスの排出を削減する核心的な手段である。自動車業界はこの目標が達成された場合、年間22万k（約3,130億ウォン）のエネルギー節約ができるものと見込んでいる。

また、国家エネルギー節約推進委員会はバイオエネルギー普及の拡大に向け、2002年から試験的に普及しているバイオディーゼル(BD20)とともにBD5の全国的普及に推進し、バイオエタノールの常用化に向けての流通システムづくりや実証事業を行う

ことにした。また、地域開発事業の一環としての地域冷房普及の活性化に向け、従来の電気冷房に比べて電気消費量が 1/4 程度の地域冷房を普及するための計画を立てることにした。

#### 4. アジア太平洋地域における韓国の積極的なパートナーシップ構築

韓国は、2005年7月に米国、中国、インド、オーストラリア、日本の6カ国で構成された「クリーン開発と気候に関する新たなアジア太平洋地域パートナーシップ」に参加した。これは京都議定書とは別にアジア太平洋地域内で温室効果ガスを多く排出する6カ国が気候変動に対応するため、技術開発及び技術移転に関する協力強化を目指して発足させたものである。

韓国はこのパートナーシップを重視し、積極的に参加をしており、2006年1月にオーストラリアのシドニーで開かれたパートナーシップ閣僚会議では、「アジア太平洋エネルギー技術協力センター」の設立を提案した。また、パートナーシップの8つの部門(再生可能エネルギー、発電、鉄鋼、セメント、クリーン化石燃料、アルミニウム、建物・家電設備、石炭採鉱)のうち、再生可能エネルギーと建物・家電機器の二部門で議長を務めるなど、活発な動きを見せている。

#### 5. 社内排出権取引制度の施行

2006年2月の京都議定書発効1周年を迎え、韓国政府は「気候変動 WEEK」を開催した。これに当たり、産業資源部と東西(トンソ)発電、SK(株)、LG化学の間で「社内排出権取引制度に関する基本協定書(MOU)」が締結された。社内排出権取引制度は企業が自発的な温室効果ガス削減戦略の一貫として取り組む制度で、削減目標の設定を企業自らが決める制度である。これは温室効果ガス削減が義務づけられていない韓国にとっては非常に画期的な制度と言える。今後、社内排出権取引制度により、企業の自発的な温室効果ガス削減への取組みがこれまで以上に拡大すると期待される。

以上

参考資料：産業資源部ホームページ

<http://www.mocie.go.kr>